

しょう 障がいについての理解と配慮 り かい はい りょ

しょう だれ しょう う 障がいは誰にでも生じ得るものです

びょう き し こ お 病気や事故はいつ起こるかわかりません。

どう よう しょう だれ しょう う 同様に、障がいはいつでも誰にでも生じ得るものなのです。

しょう た しゅ た よう おな しょう いち りつ 障がいは多種多様で同じ障がいでも一律ではありません

しょう しゅ るい てい ど さま さま おな しょう しょう たい いち りつ 障がいの種類も程度も様々であり、同じ障がいでも、その状態は一律ではありません。

また、しょう ふく すう ば あい 障がいが複数ある場合もあります。

がい けん しょう 外見ではわからない障がいもあります

しょう た しゅ た よう がい けん しょう 障がいは多種多様であり、外見だけでは障がいがあることがわからないこともあるため、周囲に理解されず、苦しんでいる人もいます。

じょう ほう きょう ゆう い し そ つう 情報共有や意思疎通をしましょう

ひつ よう じょう ほう おん せい も し しゅ わ ひと あ きま さま 必要な情報は、音声・文字・手話など、その人に合った様々なコミュニケーション手段を使って提供しましょう。

あい て い こう ひつ よう おう ひと あ しゅ だん つか 相手の意向や必要に応じて、その人に合ったコミュニケーション手段を使って、「ゆっくり」「はっきり」「簡単な言葉で」「ていねいに」「繰り返し」伝えましょう。

がい じょ しゃ 介助者がいても

かい じょ しゃ ほん にん はな 介助者ではなく本人に話しかけましょう。

様々な場面で積極的にサポートしましょう

しょうがいの種類やその人ごとの状態や程度、そしてその人がいる場面や状況ごとに不便さや困難さが違います。

周囲の人の理解やサポートがあれば、不便さや困難さを感じないで済むことがあります。

困っている人を見かけたら、積極的に声をかけ、本人の意思を確認しながら、必要なサポートをしましょう。

まず、知ることからはじめましょう

社会的障壁をなくしていくことなど、誰もが暮らしやすい社会をつくっていくことにより、働くことや、趣味やスポーツなど、社会のすべての場面に参加できるようになります。

社会的障壁をなくしたり、差別をしないようにしていくためには、心身の機能障がいを知っておくことが必要です。

障がいのある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら、共に生きる社会（共生社会）をめざしましょう。

詳しくは

島根県健康福祉部障がい福祉課

〒690-8501 松江市殿町1番地

電話：0852-22-6526 FAX：0852-22-6687